



## 2. 税効果会計

### 1.1 税効果会計の意義

税効果会計とは、会計上の収益・費用と法人税法上の益金・損金の認識時点に相違がある場合において、差異に係わる税金を期間配分して、税引前当期純利益から控除される法人税等を企業会計上の利益金額に対応させて適正な経営成績を明らかにする会計処理法をいう。

損益計算書			申告調整 (別表四)		
税引前当期純利益		1,000	税引前当期純利益		1,000
▶ 法人税等	480		[加算項目]		600
法人税等調整額	<u>△80</u>	<u>400</u>	[減算項目]		<u>400</u>
当期利益		<u>600</u>	課税所得		<u>1,200</u>
			法人税額		480

実効税率を 40% とすると、[加算項目] 600 に対して次の仕訳が行われる。

(借) 繰延税金資産 240 (貸) 法人税等調整額 240

また [減算項目] 400 に対しては次の仕訳が行われる。

(借) 法人税等調整額 160 (貸) 繰延税金負債 160

そして貸借対照表には次のように記載される。

貸借対照表			
繰延税金資産	240	繰延税金負債	160

### 1.2 一時差異と永久差異

会計利益と課税所得の差異には、会計上の収益・費用と税務上の益金・損金の認識時点の相違によるものと、範囲そのものが異なるものがある。認識時点の異なるものを一時差異、範囲の異なるものを永久差異という。なお税効果会計が対象とするのは一時差異である。永久差異は課税の繰延・前払効果が生じないので、税効果会計の対象にならない。

一時差異	● 将来減算一時差異	減価償却費限度超過額, 引当金繰入限度超過額
	● 将来加算一時差異	利益処分により設定した租税特別措置法上の準備金
永久差異		交際費の限度超過額, 受取配当金の益金不算入額

## [問題 11-1]

次の文章の ( ) 内に入る適当な語句を、下記より選び記入しなさい。なお同じ語句を何度用いてもよい。

税効果会計とは、企業会計上の収益・費用と法人税法上の益金・損金の ( ① ) に相違がある場合において、税引前当期純利益と法人税等を合理的に対応させることを目的に、法人税等を適切に ( ② ) する手続きである。

税金は税効果会計との関連で、( ③ ) と ( ④ ) の 2 つに区分される。( ③ ) は、課税所得に基づいて計算された税金で、計算の対象となった期の税務申告書とともに税務署に納めなければならない税金である。これに対して、( ④ ) は、税効果会計が適用された結果、税金を期間配分するために計上される税金である。

( ④ ) には、( ⑤ ) と ( ⑥ ) があり、( ⑤ ) または ( ⑥ ) を計上する際にその相手科目として損益計算書に計上されるのが、( ⑦ ) である。

法人税等調整額	認識時点	繰延税金	繰延税金資産	繰延税金負債
納付税金	期間配分			

## [問題 11-2]

次の税効果会計に関する記述のうち、正しいものには T を、誤っているものには F を記入しなさい。

1. 政策的に当期の税金を減額する目的で特別に認められる償却などに関連して発生する一時差異は、将来減算一時差異である。
2. 損金不算入の罰料金、交際費などは、申告計算上の加算項目であるため、一時差異に該当する。
3. 将来減算一時差異にかかる税額は繰延税金資産として計上され、将来加算一時差異にかかる税額は繰延税金負債として計上される。
4. 一時差異とは、税引前当期純利益と課税所得の差異をいう。
5. 税務上の繰越欠損金は将来の税金を減額する効果を有するため、繰延税金資産を計上することができる。
6. 税効果会計は、税引前当期純利益と法人税等を合理的に対応させることを目的とする会計手続である。

[問題 11-3]

以下の設問について答えなさい。

1. 武蔵株式会社は、当期首に取得原価 1,000 円で機械を取得した。耐用年数 3 年、残存価額 1 割とし、定額法で減価償却するとき、当年度の減価償却費はいくらでしょう。

\_\_\_\_\_ 円

2. 上記の機械を定率法で減価償却するとき、当年度の減価償却費はいくらでしょう。なお償却率は 0.45 とする。

\_\_\_\_\_ 円

3. 上記の設備について、会計上では定率法で減価償却をし、法人税の計算上では定額法を採用する。この場合に実効税率を 40%として税効果会計を適用するときの仕訳を示しまた以下の表を完成させなさい。

[仕訳]	(借)			(貸)		
------	-----	--	--	-----	--	--

損益計算書

税引前当期純利益		600
法人税等	( )	
法人税等調整額	( )	( )
当期利益		( )

申告調整 (別表四)

税引前当期純利益	600
減価償却費超過額	( )
課税所得	( )
法人税額	( )

貸借対照表

繰延税金資産 ( )